

任 命 書

様

地方教育行政の組織及び運営に
関する法律第47条の5第2項の
規定により、千葉県立 の
学校運営協議会委員に任命します

任期は、 年 月 日から
年 月 日までとします

年 月 日

千葉県教育委員会